

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 デリカフーズホールディングス株式会社

【英訳名】 DELICA FOODS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 善保

【本店の所在の場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括室長 中島 実哉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務統括室長 中島 実哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	28,042,469	31,573,514	34,559,341	37,252,272	39,448,215
経常利益	(千円)	765,763	708,203	605,430	762,761	761,158
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	489,064	400,515	329,494	475,873	459,703
包括利益	(千円)	508,171	425,524	338,999	546,731	422,757
純資産額	(千円)	6,558,898	6,859,973	7,096,035	7,539,770	7,847,441
総資産額	(千円)	16,678,633	17,183,721	18,062,797	19,245,424	19,807,206
1株当たり純資産額	(円)	894.77	935.72	965.36	1,022.82	1,064.28
1株当たり当期純利益	(円)	78.38	54.67	44.94	64.62	62.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	77.26	54.41	44.77		
自己資本比率	(%)	39.3	39.9	39.3	39.2	39.6
自己資本利益率	(%)	8.6	6.0	4.7	6.5	6.0
株価収益率	(倍)	13.6	17.0	24.2	24.7	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,293,717	666,808	1,254,807	810,204	1,049,063
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	632,662	1,466,085	1,471,320	939,023	2,264,818
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,160,731	13,355	114,908	412,146	144,536
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,376,962	4,564,330	4,462,725	3,921,759	2,850,540
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	300 〔1,368〕	349 〔1,514〕	378 〔1,792〕	438 〔1,660〕	492 〔1,700〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期及び16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	586,440	656,200	655,800	682,400	654,200
経常利益 (千円)	90,602	150,287	145,885	186,758	176,829
当期純利益 (千円)	94,944	127,246	121,805	151,629	144,654
資本金 (千円)	1,377,113	1,377,113	1,377,113	1,377,113	1,377,113
発行済株式総数 (株)	7,436,000	7,436,000	7,436,000	7,436,000	7,436,000
純資産額 (千円)	3,930,772	3,931,297	3,952,807	4,002,769	4,029,584
総資産額 (千円)	3,999,069	3,998,125	4,032,004	4,087,664	4,117,474
1株当たり純資産額 (円)	536.01	536.03	537.63	543.00	546.50
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	17 ()	15 ()	15 ()	16 ()	16 ()
1株当たり当期純利益 (円)	15.22	17.37	16.61	20.59	19.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.00	17.29	16.55		
自己資本比率 (%)	98.2	98.2	98.0	97.9	97.9
自己資本利益率 (%)	2.9	3.2	3.1	3.8	3.6
株価収益率 (倍)	70.1	53.6	65.5	77.5	73.5
配当性向 (%)	111.7	86.4	90.3	77.7	81.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	12 〔 〕	11 〔 〕	12 〔 〕	14 〔 〕	16 〔 1〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	166.8 (130.6)	148.2 (116.5)	174.6 (133.6)	255.1 (154.8)	234.0 (147.0)
最高株価 (円)	(注) 1,385 1,045	1,102	1,110	1,818	1,686
最低株価 (円)	(注) 1,020 639	858	900	1,033	1,208

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の1株当たり配当額には、東証一部指定記念配当2円を含んでおります。

3. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、2014年12月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第12期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社グループは、外食産業向けカット野菜の製造、販売事業を目的として、1979年10月にデリカフーズ株式会社を設立したことに始まっております。当時米国では、ファーストフードにカット野菜が使用されており、今後日本でも外食産業の店舗拡大の過程において、カット野菜の事業が成り立つという確信のもと、事業を立ち上げました。

その後、日本における外食産業が全国規模で成長しチェーン展開する中で、カット野菜の市場規模も拡大したことを受け、関東地区における、特にファミリーレストラン向けの営業、製造、物流体制を構築するために、1984年12月に東京デリカフーズ株式会社を設立いたしました。また、近畿地区における営業、製造、物流体制を展開及び強化のために、1990年5月に大阪デリカフーズ株式会社を設立いたしました。

2003年4月に、当社は「デリカフーズ」ブランド力の更なる強化と、野菜の持つ様々な効果等の分析及び研究を迅速かつ円滑に進めるため、純粋持株会社として設立され、当社グループ価値向上と事業会社等の運営サポートを行うこととしました。

2017年10月に、東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、東京デリカフーズの商号をデリカフーズ株式会社に変更するとともに、当社の商号をデリカフーズホールディングス株式会社に変更いたしました。

当社及びグループ会社(デリカフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ株式会社、エフエスロジスティクス株式会社)の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1971年10月	名古屋市中区に株式会社メディカル青果物研究所設立
1979年10月	名古屋市中村区にデリカフーズ株式会社設立
1984年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ設立
1985年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ東京第2工場(竹の塚工場)新設稼働
1986年11月	名古屋市中区にデリカフーズ株式会社本店移転、株式会社東京デリカフーズを東京デリカフーズ株式会社に商号変更
1990年5月	大阪府茨木市に大阪デリカフーズ株式会社設立
1990年9月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場新設稼働(大和市草柳)
1993年1月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京物流センター新設稼働
1993年12月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター新設稼働(大和市代官)
1994年6月	兵庫県明石市に大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所新設稼働
1997年8月	名古屋市中川区にデリカフーズ株式会社名古屋第2工場新設稼働
1997年9月	デリカフーズ株式会社を名古屋デリカフーズ株式会社に商号変更、本店を名古屋市中川区に移転、同地にかの里工場新設稼働
2002年1月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜事業所新設稼働(大和市深見西)、横浜工場閉鎖(大和市草柳)
2002年5月	愛知県海部郡十四山村(現愛知県弥富市)に名古屋デリカフーズ株式会社子宝工場新設稼働、名古屋第2工場閉鎖
2003年2月	東京都足立区に株式会社メディカル青果物研究所移転
2003年4月	東京都足立区にデリカフーズ株式会社(持株会社)設立、東京デリカフーズ株式会社・名古屋デリカフーズ株式会社・大阪デリカフーズ株式会社・株式会社メディカル青果物研究所を完全子会社化
2003年5月	東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター閉鎖(大和市代官)
2004年4月	デザイナーフーズ株式会社を完全子会社化
2005年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所を兵庫県加古郡稲美町に移転。兵庫工場に名称変更
2010年6月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京F Sセンター新設稼働
2012年2月	東京デリカフーズ株式会社竹の塚工場閉鎖
2012年3月	福岡県古賀市に東京デリカフーズ株式会社九州事業所新設稼働
2012年7月	東京都大田区に東京デリカフーズ株式会社大田センター新設稼働

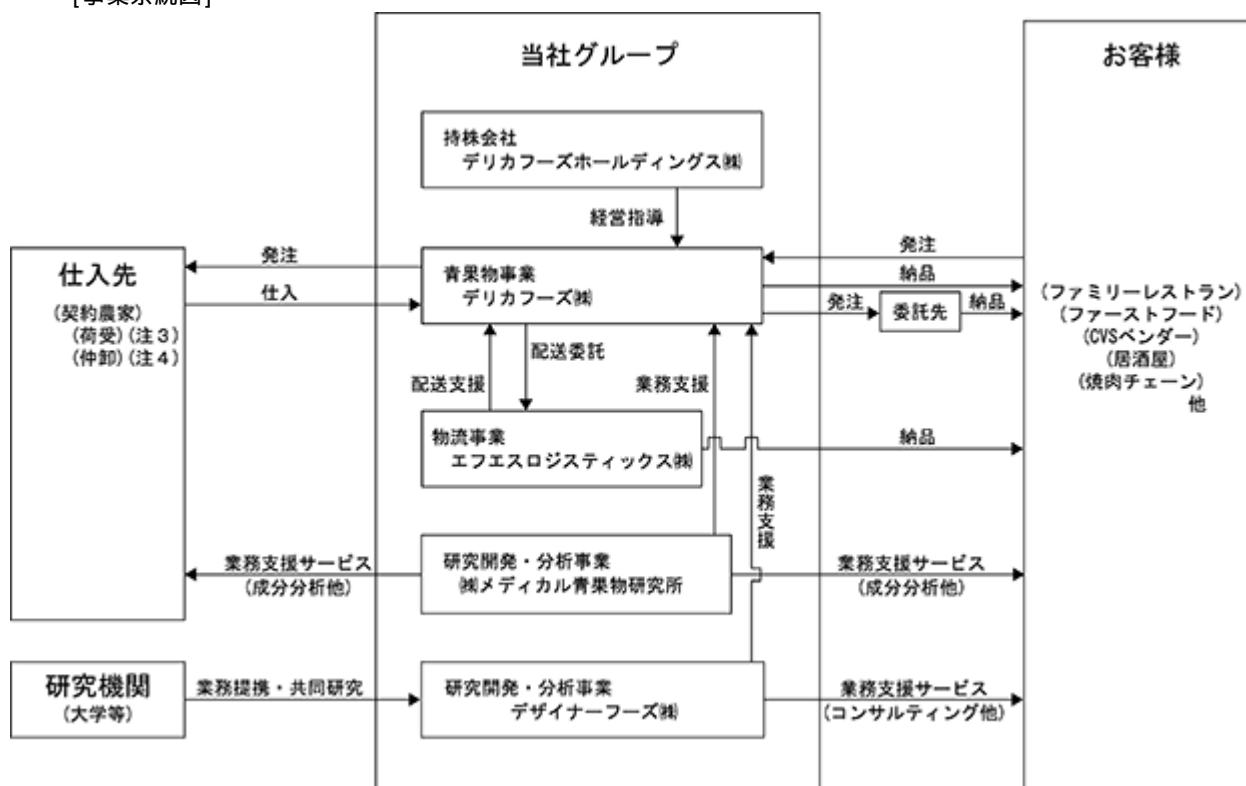
年月	概要
2013年 7月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京第二F Sセンター新設稼働
2014年 1月	埼玉県三郷市に東京デリカフーズ株式会社三郷センター新設稼働
2014年 4月	東京デリカフーズ株式会社横浜事業所を神奈川事業所に名称変更
2014年 6月	仙台市宮城野区に東京デリカフーズ株式会社仙台事業所新設稼働
2014年 7月	株式会社メディカル青果物研究所が事業の全部を東京デリカフーズ株式会社に譲渡
2014年10月	東京都足立区にエフエスロジスティックス株式会社設立
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年 4月	奈良県磯城郡田原本町に大阪デリカフーズ株式会社奈良F Sセンター新設稼働
2016年 5月	東京都昭島市に東京デリカフーズ株式会社西東京F Sセンター新設稼働
2017年 4月	愛知県弥富市にエフエスロジスティックス株式会社名古屋事業所新設稼働
2017年 6月	株式会社メディカル青果物研究所が研究分析会社として再稼働
2017年10月	東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。デリカフーズ株式会社をデリカフーズホールディングス株式会社、東京デリカフーズ株式会社をデリカフーズ株式会社に商号変更。大阪府高槻市にデリカフーズ株式会社高槻センター新設稼働
2017年12月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社平和島センター新設稼働
2018年 1月	デリカフーズ株式会社大田センター閉鎖
2018年 5月	愛知県弥富市にデリカフーズ株式会社中京F Sセンター新設稼働
2018年12月	埼玉県八潮市にデリカフーズ株式会社埼玉F Sセンター新設稼働
2019年 1月	デリカフーズ株式会社平和島センター、三郷センター閉鎖
2019年 1月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社大田事務所新設稼働

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(持株会社)、デリカフーズ㈱、㈱メディカル青果物研究所、デザイナーフーズ㈱、エフエスロジスティクス㈱により構成されており、外食産業、中食産業(注1)等向けのホール野菜(注2)の販売、カット野菜の製造・販売等を行う青果物事業を主たる事業としております。その他、物流事業、研究開発・分析事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



(注1) 中食産業は、持ち帰り弁当や調理済み食品・惣菜など家庭で食事をするための食品および食材を販売している産業であります。レストランなどで食事をする外食産業と家庭で素材から調理する「内食」の中間に相当する意味として、「中食」という名称が使われております。

(注2) 当社グループは、カットされていない状態でお届けする野菜そのものを、カット野菜と区別するため、「ホール(whole)野菜」と称しております。

(注3) 荷受とは、生産者から青果物市場で商品を受け取る会社であり、商品の取扱高に対する手数料を収入源としております。

(注4) 仲卸とは、荷受より青果物を購入する二次問屋であり、青果物市場では仲卸が八百屋等に販売しております。

青果物事業

当社グループのデリカフーズ㈱は、外食産業、中食産業等向けのホール野菜の販売、カット野菜の製造・販売等を主たる事業としております。

・ホール野菜

外食産業、中食産業に様々な種類の野菜を紹介し、当社子会社より直接配送・販売をしております。また、当社グループは多くのお客様より得られる情報等を取り纏め、生産者へ売れ筋野菜の情報等の提供、コーディネートをしております。なお、当社グループは主として外食チェーン店等と取引をしておりますので、野菜の品揃え及び数量確保体制を整え、お客様への配送においては野菜の品質維持を第一と考えたチルド物流を行っております。

・カット野菜

外食産業、中食産業の店舗向けに、業務用のカット野菜及び真空加熱野菜を製造・販売しております。当社グループは全国規模のカット野菜販売のリーディングカンパニーとして、事業活動を行ってまいりました。また、ホール野菜・カット野菜に続く第三の基軸商品として真空加熱野菜を開発いたしました。

真空加熱野菜とは、野菜のおいしさと鮮度を重視した加熱調理済みの野菜であり、「焼く」「蒸す」「煮る」に次ぐ第4の調理方法として、食材と調味液をフィルム袋に入れて真空密封し、調理器で材料に応じた時間と設定温度にて調理したものであり、外食産業等においては、湯煎や電子レンジなどで再加熱するだけで提供でき、人手不足が慢性化する中、調理時間を短縮することができるとともに、主に根菜類を材料とするため天候不順時における価格変動の影響を受けにくいことがメリットとなります。

当社グループのカット野菜・真空加熱野菜は「おいしさと安全」を考え、「野菜の生理」を研究して作り上げた製品であります。

・その他

ホール野菜とカット野菜を運ぶ物流網を活用し、野菜だけでなく日配品（卵、豆腐、冷凍食品など）も外食産業、中食産業の店舗にお届けしております。野菜と同時に納品することにより、お客様の商品管理が効率化されます。

また、当社グループの物流拠点は、東京・埼玉・神奈川・愛知・大阪・兵庫・奈良・福岡・宮城・福島にあり、関東地区・東海地区・近畿地区・九州地区・東北地区をカバーしております。それ以外の地区におきましては、当社グループと提携する業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼して、お客様の店舗に納品しております。

物流事業

当社グループのエフエスロジスティクス㈱は、外注している物流業務の一部を配送支援サービスとして、製・商品を外食産業、中食産業に対し小型チルド車による個別ルート配送を行っております。当社グループはお客様に新鮮な青果物をより早くお届けするため、コールドチェーン化を進めております。内製化した物流業務は、温度記録を掲示したり、ISO22000の考え方に基づいたマネジメントを行うことにより、本来の意味で商品管理に責任を持つスーパーコールドチェーンを実現しております。

また、関東地区・東海地区・近畿地区の各事業所間をつなぐ幹線物流網を構築し、在庫流動化等を進めております。

研究開発・分析事業

当社グループのデザイナーフーズ㈱は、主に研究開発業務・コンサルティング業務を、㈱メディカル青果物研究所は、主に受託分析業務を行っております。

・研究開発

当社グループの業務支援サービスとして「野菜ビジネスで日本の健康寿命を延ばす」ことを旗頭に、青果物を中身で評価することに取り組む機能性研究を続けております。青果物の中身の判断基準のひとつとして、野菜・果物が活性酸素を消すチカラである抗酸化力研究に力を入れ、膨大なデータベースを所有しております。

蓄積したデータから、野菜ごと・産地ごと・年や月ごと・農法ごと・生産者ごとのさまざまな基準で青果物を比較し、数値で見る価値ある青果物をお客様に提案する「提案型営業」を行っております。

・コンサルティング

外食産業、中食産業に向けて新規ビジネスのサポート、メニュー提案、食のセミナー、衛生教育指導を行っております。また青果物や食品の分析で得た数値を活用して商品価値の伝え方提案を行っております。

当社グループのデザイナーフーズ㈱は、業務支援サービスとして、外食産業、中食産業に対しメニュー提案やコンサルティング業務、食品成分分析等を行っております。

・受託分析

生産者（取引先）から青果物の分析を受託し、外観では分からない青果物や食品が持つ栄養素等を数値化しております。

また、分析した青果物データと蓄積された基準データを比較し、生産者（取引先）とともにモニタリングしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
デリカフーズ株式会社 (注)2,4	東京都足立区	96,000	青果物事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。当社が金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 役員兼任3名
デザイナーフーズ株式会社	東京都足立区	20,000	研究開発・分析事業	100.0	当社が経営指導及び研究開発の委託を行っております。 役員兼任2名
株式会社メディカル青果物研究所	東京都足立区	24,000	研究開発・分析事業	100.0	当社が経営指導及び分析の委託を行っております。 役員兼任2名
エフエスロジスティクス株式会社	東京都足立区	82,000	物流事業	100.0	当社が経営指導を行っております。 役員兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(連結子会社) デリカフーズ株式会社	39,304,772	716,732	446,233	4,893,431	18,390,161

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
青果物事業	379 〔1,665〕
物流事業	89 〔31〕
研究開発・分析事業	8 〔3〕
持株会社	16 〔1〕
合計	492 〔1,700〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が54名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16 〔1〕	44.0	4.3	6,736

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「徳・体・智」という経営理念を持ち、体を動かし汗水を流すことが自分のためになり人のためになるという思いで業務を遂行し、人々に尽くす経営をするという経営理念のもと、野菜を食したときの健康への影響を常に考え、安全で安心な野菜を供給することに取り組んでおります。

また、カット野菜のリーディングカンパニーとしてお客様の多大なニーズに応え、新たな野菜需要の創造と野菜を使用したメニューの提案を通じて市場の拡大に努めております。

事業活動にあたっては、お客様、そして株主の皆様の信頼と期待にお応えするように努め、企業価値の一層の向上を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、1979年の創業より「日本農業の発展」、「国民の健康増進」への貢献を目的に事業を展開してまいりました。

青果物流通事業のリーディングカンパニーとして、安全・安心な青果物の加工・流通はもちろん、研究・開発・分析など独自のノウハウを基に新たな野菜の価値向上と市場の拡大に努めております。

当社グループでは、今後更なる成長を遂げるため、第三次中期経営計画「Next Change 2020」（2017年4月～2020年3月）を策定し、2017年2月に公表いたしました。

本計画では、「経営基盤の改革」、「成長基盤の構築」、「研究開発部門の強化」を基本方針に掲げ、下記の事業戦略を骨子とした施策を実践しております。

< 販売・成長戦略 >

カット野菜・加熱野菜・個食商品を柱に外食および外食以外への分野へ積極展開

当社が推進する「デボ化」を関東圏から全国圏へ事業展開

メニュー・食材・産地提案から、物流・CSR支援など提案力・対応力による売上拡大

幹線便・エリア配送網などグループインフラを活用した物流事業の拡大

< 調達戦略 >

購買部門を統括する「商品統括本部」の新設により調達量と価格の安定を目指す

調達難時のリスクヘッジを目的とした国内および海外産地の開拓と育成

グループインフラを活用した調達網を構築し多種多様な調達を展開

農業への参入（種苗・栽培・農業経営ノウハウ取得）

< 各子会社の戦略 >

・デザイナーフーズ(株)

ビッグデータを活用した抗酸化研究の強化および外部研究機関との連携推進

次世代に向けた「農・食・健康」を繋ぐ新規研究分野の開拓

・エフエスロジスティックス(株)

名古屋・大阪・神奈川での営業所開設および幹線便によるグループインフラの構築

物流事業への参入（当社グループ外商品・当社グループ外配送業務受託）

< 企業力・組織力向上戦略 >

事業会社の統合による全体最適化およびグループシナジーの追求

ノウハウ・技術・経験値の共有による現場改革・経営改革の推進

経営人財・部門長クラスの育成による人財基盤・育成基盤の強化

働き方改革・労働環境改革による能率の向上および従業員満足度の向上

< 資本・財務戦略 >

財務健全性を維持しつつ成長への積極投資を実施

ROEを重要な経営指標と位置づけ目標を8.0%以上に設定

継続的かつ安定的な配当を実現（配当性向20%以上を目安）

また、当社グループは中長期的な成長を見据えた活動として以下のような取組みを進めております。

<九州地区の事業拠点の拡大>

当社グループは成長基盤の構築を目指して、2020年4月に九州地区においてデリカフーズ株式会社九州F Sセンターを新規開設する予定です。九州地区につきましては、2011年10月に同エリアの物流拠点として九州事業所を開設し、順調に売上を伸ばしてまいりました。新F Sセンターではグループで培ってきた技術やノウハウを活かし、既存のF Sセンターと同様にスーパーコールドチェーン(4以下)の構築、オートメーション化による省人製造ラインの導入やISO22000およびFSSC22000認証取得を計画し、九州エリアでの事業拡大を図るとともに、今まで以上に高品質で安全・安心な商品の提供を目指してまいります。

<働き方改革によって従業員確保と定着を図る>

2019年4月1日から施行された「働き方改革関連法」に沿って、当社グループにおいても時間外労働の上限規制を遵守してまいります。年次有給休暇の確実な取得についても、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を付与してまいります。また、福利厚生面や連休取得制度、産前産後休暇・育児休業・時短勤務などの制度を充実し働きやすい職場環境の整備改善に努め、従業員確保と定着を図ってまいります。

<新規顧客獲得と既存顧客の深耕営業による売上拡大>

当社グループの売上高については、2010年の東京F Sセンター開設稼働以来、毎年約20億円から30億円のペースで伸ばしており、今後も新設したF Sセンターの安定稼働を行いながら、中期経営計画で発表した2020年3月期の売上高400億円に向けて順調に推移しております。今後も更なる売上獲得に向けて、外食産業のお客様を中心に、お客様から望まれるカット野菜、真空加熱野菜、ホール野菜を販売してまいります。当社グループの商品のお届けを通じて、外食産業のお客様のオペレーションを円滑にするお手伝いを行い、今後もお客様から信頼される企業を目指してまいります。

2020年3月期の連結売上高410億円、連結経常利益10億円を業績目標として更なる経営成績の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高経常利益率を重視しております。生鮮食料品を扱う会社の性質上、日々の買付け、品質管理及び製造・流通におけるコスト管理に注力することが経営体質の強化につながると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は、1.9%となっております。新工場の稼働等の影響により、一時的な低下はあるものの、事業会社の統合によるグループシナジーの更なる追求、調達価格の低減や天候不順による調達難時のリスクヘッジを目的とした国内及び海外産地の開拓、工場のオートメーション化、グループインフラの構築等のコスト削減による収益構造の強化に努めることにより、今後の売上高経常利益率の上昇を確信しております。

(4) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、近年、毎年のように発生する異常気象に伴う野菜価格の高騰や品質悪化、消費者の「食の安全・安心意識の高まり」、人手不足による人員確保リスクの増大やそれに伴う労働コストの上昇など、引続き厳しい状況が継続することが予想されます。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

食の安全・安心の確保

当社グループでは、食品事業者の責務として常に高い安全衛生管理水準を維持し続けることが重要な経営課題であると認識しております。すでに当社グループの主要カット野菜工場では食品安全の国際標準規格であるISO22000認証の取得を完了しており、2018年2月にはデリカフーズ株式会社西東京事業所にてISO22000の発展版であるFSSC22000認証を取得するなど、引続き高いレベルで食品安全マネジメントシステムを構築・維持してまいります。

コーポレートガバナンスの充実

当社グループではコーポレートガバナンス・コードの精神を尊重し、各原則を実施するための各種施策を実行してまいりました。2018年12月にはコーポレートガバナンス・コードの実施状況に関するコーポレートガバナンス報告書を提出いたしました。求められる78項目の原則のうち3項目については原則を実施していないものとして、その理由を説明（エクスプレイン）しており、当該事項の遵守（コンプライ）が今後の課題であると認識しております。また既にコンプライしている各原則についても改めてその内容を見直すことといたします。

新規事業を含めた収益構造の強化

当社グループでは、成長戦略を推し進めるにあたり、更なる売上獲得には当社グループの強みである研究開発と連動した提案型営業の強化が重要であると認識しております。また同時にコスト削減のため、契約産地の拡充による調達価格の低減や工場のIoT化による労務費低減といった施策を実行し、収益構造を強化することが当社グループ全体の継続的な課題であると認識しております。新規事業につきましては、引続き「真空加熱野菜」をカット野菜・ホール野菜に続く第三の基軸商品とするため販路拡大を進めてまいります。

リスクマネジメント

当社グループがさらされるリスクは単に災害、訴訟、金融、風評等にとどまらず、多岐にわたり、しかも複雑化・複合化しております。こうしたリスクに対応するため、当社グループでは「食品安全」や「労働安全」、「物流安全」といった当社事業を遂行する上で想定しうる様々なリスクを部門別に検討する「危機管理委員会」を設置し、担当取締役を中心にリスクの見積もりや評価、予防策を検討・実施する体制を構築しております。

経済社会情勢への柔軟な対応

当社グループをめぐる政治経済情勢のうち、海外の政治経済に起因するリスクとして東アジアの地政学的なリスク、輸入食材の安全性、米国のTPP脱退/復帰議論などを認識しております。また国内の政治経済に起因するリスクとして、卸売市場法・食品流通構造改善促進法改正の動向、農業人口の減少や農協改革などを認識しております。いずれも引続き情報収集を怠らず、時宜に応じて柔軟に対処すべき課題であると認識しております。

これらの課題に対する施策を実践し、野菜を中心に生産地から消費者までの食をコーディネートし、「日本農業の発展」及び「国民の健康増進」という社会的責任を担う企業として、企業品質と企業価値の向上に邁進努力いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

青果物の生産・収穫に影響を及ぼす天候や気象、自然災害について

当社グループは、主に、国内産青果物を生産地取引や各地の市場で買い付け、お客様に販売しております。青果物の生産・収穫は天候や気象、自然災害に左右されます。特に近年は、異常気象に見舞われ世界的に農産物の収穫に悪影響を与えております。当社グループにおいては、過去に経験した大きな異常気象や自然災害を教訓として、そのような状況が発生した場合、輸入青果物の仕入や代替商品による納品をお客様の同意の下に行う体制を持っていることや、同じ天候や気象、自然災害の影響を受けない複数の国内産地を持つことで、リスクを分散した生産地取引も行っております。

こうした対応にもかかわらず、青果物の生産・収穫が天候や気象、自然災害により著しく減少する状況に陥った場合には、仕入価格が高騰し、あるいは販売機会を逃すなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性について

食品の安全性と品質保証に関する消費者の関心は、残留農薬、偽装表示問題や異物混入事件等により高まっております。当社グループは、製・商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつと考えており、安全で高品質の食品を供給するため、徹底した衛生管理と品質の向上に努めております。具体的には、当社グループの全ての工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000認証の取得を進めることにより、当該システムの継続的改善に取り組みながら、衛生管理・品質管理の改善に努め、食品安全確保ならびに品質保証・危機管理などのリスク管理体制の充実を目指すとともに、ISO22000による食品安全の内部監査を実施し、製品クレームや事故の発生防止活動、製品表示の適正化に取り組んでおります。加えてデリカフーズ株式会社東京FSセンター、西東京FSセンターにおいては、昨今のフードテロリズム等への世間一般の関心の高まりに鑑み、より厳密な衛生管理基準やフードディフェンスの要求が求められるFSSC22000認証を取得しております。また仕入業者と連携して品質向上のための情報交換を積極的に行っております。そのような結果、過去に食中毒事件等の問題が発生した事例はありません。

しかしながら、異物混入、健康被害を与える可能性のある欠陥製・商品、表示違反など、当社グループで生産する製品、あるいは仕入商品に万一事故が発生した場合には、当社グループの製・商品の販売に支障を来し、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに起因する食品の安全性問題だけでなく、無認可添加物の使用等による食品製造工程における消費者の不信、あるいは外食企業に起因する衛生管理問題による連鎖的風評など、社会全体的な食品の安全・衛生上の問題が発生した場合につきましても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

当社グループは、これまで主要取引先であった外食産業向けに加え、需要が増加している中食産業及び小売業向けの青果物卸売、カット野菜製造のために新工場（FSセンター）の建設を計画しております。また、継続的に事業を拡大していくうえで、新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強等のため、新規または更新のための設備投資が必要となります。当社グループでは市場環境、競合他社動向、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、適時・適切に設備投資を実施していくように努めております。

しかしながら、新工場建設に伴う人件費・消耗品費増加等による立ち上げ費用、減価償却費等により過去の事業年度で生じたように一時的に当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、経営環境の急激な変化等により、売上が大きく減少し、使用設備の除却や減損が生じた場合、更なる悪影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、工場・物流センター等の設備投資資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が2019年3月決算期で39.2%（有利子負債残高（リース債務を含む）7,755百万円/総資産19,807百万円）と比較的高い水準にあります。したがって、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが営んでいる青果物事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、食品循環資源の再生利用等を促進するために再生利用等の量に関する目標を定めた「食品リサイクル法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁禁止法」、「水道法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」等があります。

当社グループは、「食品衛生法」をはじめとした法令の遵守を徹底するとともに、「食品リサイクル法」における食品廃棄物の再処理にも十分な取り組みを実施しております。しかしながら、今後「食品衛生法」、「食品リサイクル法」等の法的規制が強化された場合、新たな費用負担が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務委託について

当社グループでは、各子会社が直接配送できない地域につきましては、各子会社が業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼しております。

委託先につきましては、納品する製・商品の品質には十分に気をつけるよう指導管理しておりますが、納品する製・商品の品質が悪い等の不測の事態が生じた場合等に、投資者及びその他一般の方々が当社グループにも同様の問題が生じていると誤解する可能性があります。また、業務委託先が当社グループの意に背いて、食品の安全性に欠けるものを納品した場合、当社グループにも影響があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移する一方、世界経済の減速傾向に対する懸念、米中貿易摩擦などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する青果物流通業界におきましては、上期において猛暑・豪雨等の天候不順、台風上陸、地震等の影響による野菜の調達価格の高騰や廃棄ロスの発生により業績に多大な影響を受けたものの、下期においては比較的平穏な天候に恵まれ青果物の調達価格及び品質が安定したことに加え、外食産業を中心とした納品先のお客様のご理解を得て価格修正にご協力頂いたことで、当社業績を回復基調に戻すことができました。

当社グループが提案した具体的施策のうち、まず「物流の強化とグループインフラの構築」につきましては、東京～名古屋～大阪間で定期幹線便の運行を開始し、独自の幹線便を整備したことにより物流外注費を削減し、主要事業所間の在庫相互融通による過剰在庫の抑制や廃棄ロス削減の効果を生み出しました。また当社グループ子会社のエフエスロジスティクス株式会社による自社物流の展開は順調に伸張しており、自ら作って自ら運ぶという新たなビジネスモデルとして確立すべく、デリカフーズグループの重要な戦略という位置づけで進めてまいります。

「新設事業拠点の安定稼働と更なる拠点拡大」につきましては、2018年5月にデリカフーズ株式会社名古屋事業所に中京F Sセンター（愛知県弥富市）、2018年12月に東京事業所に埼玉F Sセンター（埼玉県八潮市）を新規開設いたしました。これらF Sセンターは仕分けや出荷といった従来の物流センターとしての機能のみならず、青果物の不作等に対応するためのグループ内でも最大級の貯蔵機能を有する施設となりました。中京F Sセンターは西日本地区の、埼玉F Sセンターは東日本地区のそれぞれ新たなグループインフラの拠点として機能しております。またエフエスロジスティクス株式会社においても2018年10月に大阪営業所を開設し関西地区における当社グループの自社物流の展開を開始し、今後は当社グループ以外の企業からの輸送・配送業務の受託も獲得してまいります。

「安定調達・安定価格の追求」につきましては、天候不順による青果物の不作が事業活動に与える影響を軽減するために、産地との連携を密にして青果物の生育情報を素早く入手し、一部産地が不作になっても別の産地で調達できるよう契約産地を全国に展開しています。さらに、新センターでの貯蔵能力強化や海外産地の開発、これまで事業会社ごとに行っていた主要商品の調達を全国一括調達とする取組み等を通じて、安定調達・安定価格の実現に努めてまいりました。

これら各種経営施策の結果、当連結会計年度における売上高は39,448百万円（前期比5.9%増）となりました。

また利益につきましては、上期における梅雨明け以降の記録的な猛暑、西日本豪雨、北海道胆振東部地震、及び相次ぎ上陸した大型台風の影響により青果物産地が甚大な被害を受けてほぼ全ての野菜において収穫量が減少し、調達難による野菜価格の高騰が起こり、調達金額が大幅に増加して利益が減少しましたが、下期においては青果物の栽培状況が改善したことに加え、グループを挙げて生産性改善・コスト削減活動に取り組みました。しかしながら中京F Sセンター、埼玉F Sセンターの開設に伴う消耗品費等の立ち上げ費用の発生及び減価償却費の増加、物流事業における事業拡大・物流網構築に係る人員・車両確保費用の増加等により、営業利益685百万円（前期比1.2%減）、経常利益761百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は459百万円（前期比3.4%減）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ561百万円増加し、19,807百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ254百万円増加し、11,959百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ307百万円増加し、7,847百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

青果物事業

当セグメントの売上高は、当社グループの調達力や物流インフラをお客様に高く評価していただいたことにより、新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が順調に推移したこと、継続的な人手不足に伴いカット野菜・真空加熱野菜の需要が増加したことに加え、2018年5月に中京F Sセンター、2018年12月に埼玉F Sセンターを開設したこと等により、39,338百万円と前期と比べ2,193百万円(5.9%)の増収となりました。セグメント利益(経常利益)は、上期において天候不順、台風上陸、地震等の影響による野菜の調達価格の高騰や廃棄ロスの発生により、業績に多大な影響を受けたものの、下期においては野菜の調達価格及び品質が安定していたことに加え、売上高が順調に伸長したこと、水道光熱費等のコスト削減活動にグループを挙げて取り組んだこと等により、716百万円と前期と比べ23百万円(3.4%)の増益となりました。

物流事業

当セグメントの売上高は、主要な荷主であるデリカフーズ株式会社の売上高が順調に増加していることに加え、2018年4月より神奈川営業所、2018年10月より大阪営業所を開設したこと、野菜と資材を同時に配送する新たなサービスによる売上高が増加したこと等により、2,641百万円と前期と比べ536百万円(25.5%)の増収となりました。セグメント損失(経常損失)は、事業拡大・物流網構築のための人員・車両確保を積極的に実施したことに加え、ドライバー不足に伴う人件費、原油価格高騰に伴う燃料費の上昇等により、12百万円となりました(前期は0百万円のセグメント利益(経常利益))。

研究開発・分析事業

当セグメントの売上高は、分析業務による売上高は順調に増加いたしました。コンサルティング業務による売上の減少、デリカフーズホールディングス株式会社からの研究委託費が減少したこと等により、140百万円と前期と比べ14百万円(9.5%)の減収となりました。セグメント損失(経常損失)は、売上減少に加え、分析部門の強化による人件費の増加、ISO17025(試験所認定)の認証取得に伴う費用の発生等により、0百万円となりました(前期は1百万円のセグメント利益(経常利益))。

持株会社

当セグメントの売上高は、654百万円と前期と比べ27百万円(4.1%)の減収となりました。セグメント利益(経常利益)は、176百万円と前期と比べ9百万円(5.3%)の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2,850百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,071百万円減少しました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの内容は概ね次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費718百万円、税金等調整前当期純利益695百万円が主要な収入であります。また、法人税等の支払403百万円が主要な支出であります。以上の結果、1,049百万円の収入(前期は810百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,243百万円が主要な支出であります。以上の結果、2,264百万円の支出(前期は939百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,380百万円が主要な収入であります。また、長期借入金の返済による支出1,009百万円、配当金の支払額117百万円、リース債務の返済による支出108百万円が主要な支出であります。以上の結果、144百万円の収入(前期は412百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	11,991,668	6.1
物流事業		
研究開発・分析事業		
持株会社		
合計	11,991,668	6.1

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	11,991,668	6.1
ホール野菜部門		
その他		
合計	11,991,668	6.1

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	24,281,956	3.7
物流事業		
研究開発・分析事業	49	48.8
持株会社		
合計	24,282,005	3.7

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	6,889,244	6.0
ホール野菜部門	13,138,633	2.3
その他	4,254,126	4.3
合計	24,282,005	3.7

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他」は野菜外商品(卵、豆腐、冷凍食品等)の仕入高、委託販売先を通じた仕入高等であります。

c. 受注実績

当社グループは、出荷日の前日ないし前々日に受注をすることが多く、受注から売上計上までの期間が極めて短いことから受注規模を金額で示すことはしていません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
青果物事業	39,338,562	5.9
物流事業	2,641,771	25.5
研究開発・分析事業	140,549	9.5
持株会社	654,477	4.1
調整額	3,327,145	
合計	39,448,215	5.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「調整額」は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

また、当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	16,276,824	7.8
ホール野菜部門	18,399,394	4.4
その他	4,771,996	5.3
合計	39,448,215	5.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は野菜外商品(卵、豆腐、冷凍食品等)の販売高、委託販売先を通じた販売高、コンサルティング業務による売上高等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は39,448百万円となり、前連結会計年度の37,252百万円に対し、2,195百万円の増収（前期比5.9%増）となりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、上期において猛暑・豪雨等の天候不順、台風上陸、地震等の影響による野菜の調達価格の高騰や廃棄ロスの発生により業績に多大な影響を受けたものの、下期においては比較的平穏な天候に恵まれ青果物の調達価格及び品質が安定したことに加え、外食産業を中心とした納品先のお客様のご理解を得て価格修正にご協力頂いたことで、当社業績を回復基調に戻すことができました。

このような経営環境の中、当社グループは中期経営計画の事業戦略の一環として、2018年5月に中京F Sセンター（愛知県弥富市）、2018年12月に埼玉F Sセンター（埼玉県八潮市）を開設し、販売マーケットの拡大、青果物流通における独自インフラ構築に注力いたしました。また、当社グループの調達力や物流インフラをお客様に高く評価していただいたことにより、新規顧客の獲得及び既存取引の深耕が順調に推移したこと、継続的な人手不足に伴いカット野菜・真空加熱野菜の需要が増加したこと等により、当社グループは当初計画（2019年3月期 業績予想39,000百万円 2018年5月11日発表）を上回る売上高を確保いたしました。

(売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度の28,620百万円に対し、1,609百万円増加（同5.6%増）の30,230百万円となりました。これは主として、売上高の増加、天候不順や台風の影響による調達価格の高騰及び品質悪化、人手不足による人件費の上昇等に伴う商品仕入高・製造原価の増加によります。しかしながら、生産性改善・コスト削減活動にグループを挙げて取り組んだこと等により、売上総利益は前連結会計年度の8,631百万円に対し、586百万円増加（同6.8%増）の9,217百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の7,937百万円に対し、595百万円増加（同7.5%増）の8,532百万円となりました。これは主として、中京F Sセンター、埼玉F Sセンターの開設に伴う消耗品費等の立ち上げ費用の発生及び減価償却費の増加、物流事業における事業拡大・物流網構築に係る人員・車両確保費用の増加、及び人手不足による人件費・求人費の増加等によります。その結果、営業利益は前連結会計年度の694百万円に対し、8百万円減少（同1.2%減）の685百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度の101百万円に対し、6百万円増加（同6.4%増）の107百万円となりました。これは主として、受取賃貸料が増加したこと等によります。営業外費用は、前連結会計年度の32百万円に対し、0百万円減少（同1.4%減）の32百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度の762百万円に対し、1百万円減少（同0.2%減）の761百万円となりました。

特別利益は、保険解約返戻金2百万円を計上したこと等により2百万円となり、特別損失は、投資有価証券評価損29百万円、固定資産除却損20百万円、不動産取得税等16百万円を計上したこと等により68百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の761百万円に対し、65百万円減少（同8.7%減）の695百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税効果会計適用後の法人税等の負担額は、前連結会計年度の285百万円に対し、49百万円減少（同17.4%減）の236百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の475百万円に対し、16百万円減少（同3.4%減）の459百万円となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ11.2%減少し、8,310百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が1,071百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ16.3%増加し、11,496百万円となりました。これは、主として、建物及び構築物が1,587百万円、土地が226百万円増加した一方、建設仮勘定が308百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4.9%減少し、5,146百万円となりました。これは、主として、未払法人税等が142百万円、未払金が99百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8.2%増加し、6,813百万円となりました。これは、主として、長期借入金が387百万円、資産除去債務が132百万円増加したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4.1%増加し、7,847百万円となりました。これは、主として、利益剰余金が341百万円増加したことなどによります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,755百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,850百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

急速な高齢化社会を迎え、医療費の高騰が大きな社会問題となる中、国民一人一人が日々の食生活に基づき自己の責任において健康を維持増進すること、すなわち「食によるセルフメディケーション」が強く求められています。

国の施策として2000年にスタートした「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」では、循環器疾患（高血圧、高脂血症、虚血性心疾患、脳卒中等）や糖尿病、がん、骨粗しょう症などの、いわゆる生活習慣病と関連の深い「栄養・食生活」の内、カリウム、カルシウム、抗酸化ビタミン（ビタミンC）、食物繊維等の摂取量を国民栄養調査データから解析したところ、野菜の摂取が寄与する割合が高かったことから、これら栄養素の適量摂取のためとして、野菜摂取量目標値350グラム以上（内、緑黄色野菜120グラム以上）が設定されました。

2013年にスタートした「健康日本21（第2次）」においても今より70gの野菜摂取を増やそうと、国のスマートプロジェクトの中で働きかけています。

当社グループの研究開発体制は、デザイナーフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所が密接な連携・協力関係を保ち、効率的かつ迅速に活動を推進しております

デザイナーフーズ株式会社は、日本ヘルスケア協会の中で「野菜で健康推進部会」を設立し、外食・中食産業、量販店、ドラッグストア等で野菜の摂取を増やす運動をし、「食（野菜）によるセルフメディケーション」の活動を始めて2年半になりました。具体的に量販店で7色の野菜の購入を促す活動、野菜に含まれるビタミン・ミネラルのわかりやすい表示の指導、特別な野菜の分析値を表示する、野菜のスコア化をコンサルタント業務として行ってまいりました。

加えて、これまで19年間、野菜・果物等の成分分析（ビタミンC、抗酸化力、Brix糖度、硝酸イオン等）に積極的に取り組み、データベース化したものを解析し、化学同人社「抗酸化物質の科学」の中に寄稿いたしました。

また、分析データベースをもとに、デザイナーフーズが開発したトマトの品質（リコペン量、糖度）を非破壊で測定選果するソフトを、高付加価値トマトの効率的生産ができる次世代植物工場に導入いたしました。

株式会社メディカル青果物研究所は、野菜・食品等の受託分析を積極的に行っております。レモンの中腐れを非破壊で選果できる機械の開発を行い、デリカフーズ株式会社の埼玉FSセンターにおいて実用化しております。

今後は野菜の健康診断を迅速に多検体行える分析方法の開発をデザイナーフーズ株式会社で行い、株式会社メディカル青果物研究所で受託分析に役立てていけるよう連携を組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当社グループでの研究開発活動は、概ね報告セグメントである研究開発・分析事業（デザイナーフーズ株式会社、株式会社メディカル青果物研究所）で行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において2,418百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備投資についてセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 青果物事業

2018年5月稼働のデリカフーズ株式会社中京F Sセンター建設、2019年12月稼働の埼玉F Sセンター建設、既存工場の改修、カット野菜の製造設備を中心とする総額2,346百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 物流事業

配送車両の購入、リースを中心とする総額65百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

大規模な設備等を有していないため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
デリカフーズ 株式会社	東京F Sセン ター他 (東京都足立区 他)	青果物事業	生産設 備等	4,993,899	1,037,546	3,475,957 (34,430)	196,433	349,251	10,053,089	379 [1,665]
エフエスロジ スティックス 株式会社	東京本社他 (東京都足立区 他)	物流事業	配送車 両等	3,293	4,538	()	153,034	8,471	169,338	89 [31]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。

4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
デリカフーズ株式会社	物流センター (東京都足立区)	青果物事業	土地及び建物	31,689千円
デリカフーズ株式会社	九州事業所 (福岡県古賀市)	青果物事業	土地及び建物	19,092千円
デリカフーズ株式会社	埼玉F Sセンター (埼玉県八潮市)	青果物事業	土地	11,760千円
デリカフーズ株式会社	西東京F Sセンター (東京都昭島市)	青果物事業	土地及び建物	73,449千円
デリカフーズ株式会社	高槻センター (大阪府高槻市)	青果物事業	土地及び建物	20,592千円
エフエスロジスティックス 株式会社	東京本社他 (東京都足立区他)	物流事業	配送車両等	36,683千円

5. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
デリカフーズ 株式会社	九州FSセン ター (福岡県宗像 市)	青果物事業	建物等	2,560,000	261,014	自己資金及び 借入金	2019年 5月	2020年 4月	50億円

- (注) 1. 「完成後の増加能力」は100%稼働時における年間売上高の見込額を記載しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,436,000	7,436,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	7,436,000	7,436,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年1月27日 (注)1	1,050,000	7,292,000	542,902	1,302,658	542,902	1,634,145
2015年2月24日 (注)2	144,000	7,436,000	74,455	1,377,113	74,455	1,708,600

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 1,085円

引受価額 1,034.1円

資本組入額 517.05円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,085円

資本組入額 517.05円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	21	45	31	6	11,096	11,216	
所有株式数(単元)		14,540	686	1,589	1,213	26	56,291	74,345	1,500
所有株式数の割合(%)		19.56	0.92	2.14	1.63	0.03	75.72	100.00	

(注) 自己株式62,517株は「個人その他」に625単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
館本 勲武	愛知県名古屋市中村区	1,025,500	13.91
館本 篤志	愛知県名古屋市中種区	1,019,200	13.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	640,300	8.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	447,000	6.06
大崎 善保	埼玉県草加市	130,900	1.78
丹羽 真清	愛知県名古屋市中東区	102,300	1.39
野村 五郎	兵庫県明石市	99,400	1.35
岡本 高宏	東京都足立区	90,000	1.22
株式会社クローバフォー	新潟県十日町市	84,000	1.14
デリカフーズグループ従業員持株会	東京都足立区六町四丁目12-12	80,400	1.09
計		3,719,000	50.44

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 639,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 447,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,372,000	73,720	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	7,436,000		
総株主の議決権		73,720	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) デリカフーズホールディングス株式会社	東京都足立区六町四丁目 12-12	62,500		62,500	0.84
計		62,500		62,500	0.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1	1
当期間における取得自己株式	25	36

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	1,900	2,861		
保有自己株式数	62,517		62,542	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重要視しており、収益力強化による配当原資の確保を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、原則として、株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

第16期の配当につきましては、1株につき16円の普通配当を行うことを決定しました。内部留保資金につきましては、今後の設備投資や研究開発等の資金需要に備えることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	117,975	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職者全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を整備し、必要な施策を適宜実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つに位置付けており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、その充実が図れるよう、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する企業統治の体制を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在、大崎善保（代表取締役）、館本勲武、丹羽真清、小林憲司、尾崎弘之（社外取締役）、柴田美鈴（社外取締役）の6名の取締役で構成されており、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。具体的には毎月1回の定例取締役会において、監査役の出席のもと、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、客観的・合理的判断を確保しつつ報告、審議、決議を行っております。

社外チェックの観点から、社外取締役2名を選任しており、業務の執行と一定の距離を置きながら、その客観性・独立性を活かして経営全般にわたる監督・助言を行うことにより、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。また、社外取締役がその役割を果たすために必要な情報の提供に努めるとともに、業務執行の担当取締役、執行役員、監査役並びに重要な使用人と適宜、意見交換を行うことができる体制を確保しております。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

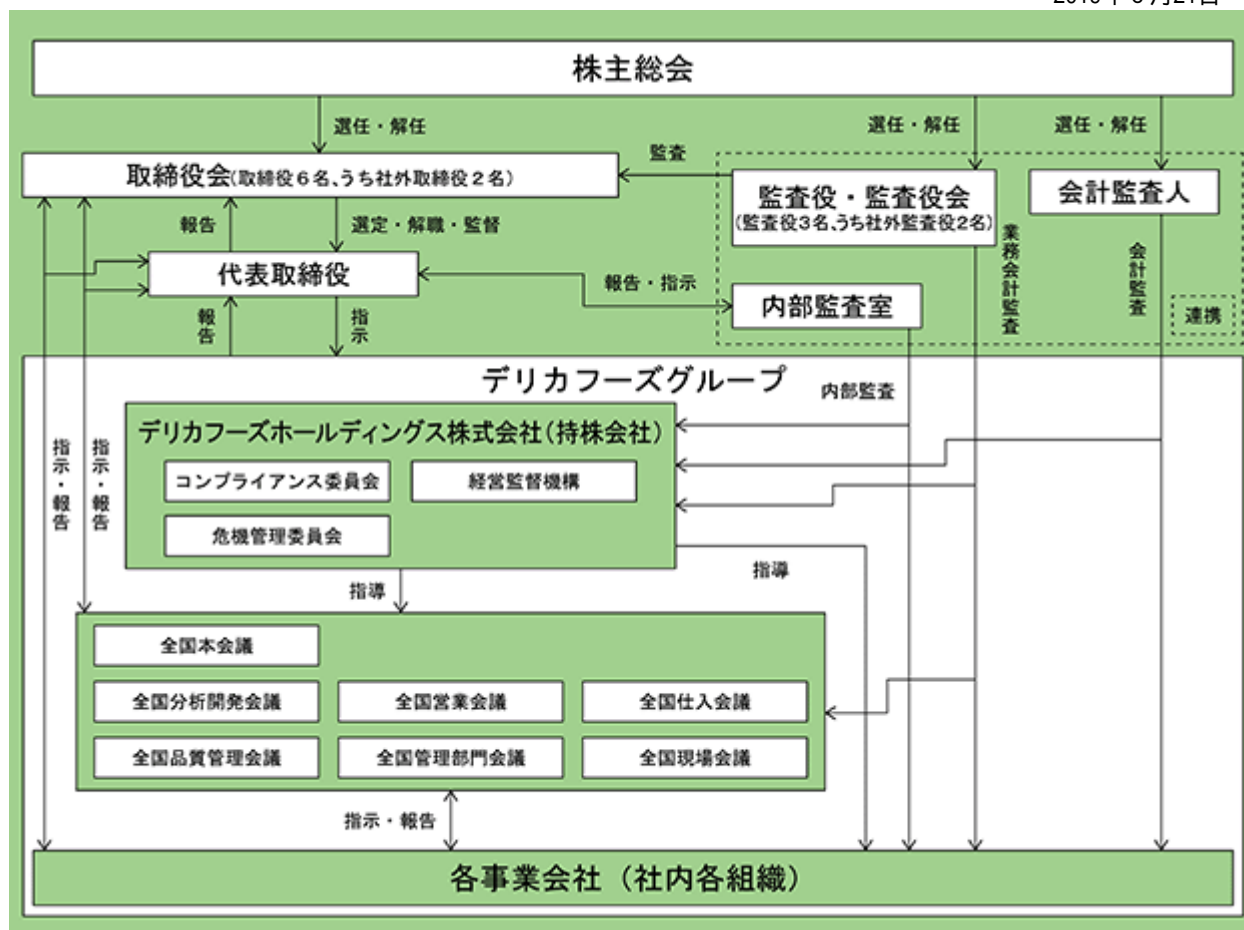
監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は、業務執行の担当取締役、執行役員及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っております。

監査役制度の充実・強化を図るため、当社の監査役会は、提出日現在、野村五郎、森田雅也（社外監査役）、三島宏太（社外監査役）の3名の監査役で構成され、経営の監視にあたっており、社外チェックの観点からも十分に機能する体制と判断しております。また常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により、取締役会の業務執行及び監査計画に基づく事項をチェックしております。この3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。

会計監査人として仰星監査法人を選任し、監査役及び内部監査室と連携し会計における適正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模倣図は次のとおりであります。

2019年6月21日



企業統治に関するその他の事項

当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、運用しております。

1) 内部統制基本方針

当社は、2005年8月に「デリカフーズグループ行動規範」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立する。
- ・取締役会を原則月1回開催し、取締役の業務執行状況を監督するとともに、経営に関する重要事項について審議、議決する。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程、経理規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
- ・電磁的記録媒体については、「情報システム管理規程」に基づき管理し、情報流出を防止する。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役は、事業リスクを部門ごとに管理する危機管理委員会を主催し、取締役を「食品安全チーム」、「物流安全チーム」、「労働安全チーム」、「ITセキュリティチーム」、「経理財務チーム」等の担当に任命し、体系的に管理する。
- ・大規模自然災害の発生を想定したBCP(事業継続計画)を制定し、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役職員一体で危機管理及び被害防止に当たる。

- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行う。
 - ・執行役員制度を導入し、役割を分担することで取締役の員数を最小限に留め、取締役会での意思決定を迅速に行う。
- 6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、全国本会議（当社及び関係会社の全体的な会議）を開催する。
 - ・関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び全国本会議において報告する。
 - ・内部通報制度を当社と子会社共用のものとし、通報先も当社担当部門と顧問弁護士の二系統とし有効性を担保する。
 - ・当社の内部監査部門は「内部監査規程」に基づき子会社に定期的に監査を実施する。リスクを評価し必要に応じて是正の勧告を行う。また、監査結果を当社の代表取締役に報告する。
 - ・当社の常勤監査役は、子会社の監査役を兼任することで子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合しているかを監査するものとする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役から職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
 - ・当該使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告するものとする。
 - ・当社の業務又は業績に影響を与える可能性のある重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
- 9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役のうち半数以上を社外監査役とし、取締役に対する独立性を強化する。
 - ・監査役は重要な社内会議に出席し、いつでも議事録や稟議書といった重要書類を閲覧することができるものとする。
 - ・監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ・監査役に報告を行った者が、報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な取り扱いを受けない体制を構築する。
 - ・監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、代表取締役、内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社の間で当該賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、損害賠償責任の限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額をすることを定めております。

反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との一切の関係を遮断している現状を維持し、新規取引開始においては細心の注意を払っております。また、平成25年9月9日に「反社会的勢力に対する宣言文」を制定し、同時に「反社会的勢力対応規程」を全てのグループ会社で規程化し、全従業員に周知徹底しております。なお、本規程では反社会的勢力に対する具体的対応要領を規定しており、これらに基づき次のとおり反社会的勢力排除の体制を整備し対応しております。

- (a) 主管部署である総務人事統括室は、反社会的勢力への対応要領、その他反社会的勢力に関する情報共有等を目的として、必要に応じて社内教育を実施するとともに、当社の関係会社に対し、反社会的勢力排除に関する規程を遵守するよう求め、必要に応じて体制整備のための指導・監督を行っております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する体制の整備状況について関係会社より報告を受けるようにしております。
- (b) 新規取引開始においては、営業部門による調査申請に基づき、総務部門において当該取引先候補が反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。また取引開始後であっても、取引先が反社会的勢力に該当するとの疑いが発生した場合は、当該取引先について反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。
- (c) 反社会的勢力との関係排除について、従業員研修の実施等により周知徹底を図っております。また、所轄警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等には、積極的に参加しており反社会的勢力排除意識の徹底と情報収集にも努めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大 崎 善 保	1971年 9 月28日	1990年 4 月 小原㈱入社 1994年 4 月 ㈱ユキモード代表取締役社長 1997年 2 月 デリカフーズ㈱入社 2004年 4 月 当社転籍 2005年 1 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)転 籍 2006年 6 月 同社取締役 2007年 4 月 同社常務取締役 2007年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2009年 4 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役社長 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 当社常務取締役 2013年 4 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2017年 2 月 当社代表取締役社長(現任) 2017年 4 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役(現任) 2018年 6 月 デリカフーズ㈱代表取締役(現任)	(注)3	130,900
取締役会長	館 本 勲 武	1941年 5 月12日	1964年 4 月 カーラ㈱入社 1967年10月 東海バスカルチャリート㈱入社 1979年10月 デリカフーズ㈱代表取締役社長 1984年12月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代 表取締役社長 1990年 5 月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代 表取締役社長 1997年 9 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2003年 4 月 当社代表取締役社長 2004年 6 月 デザイナーフーズ㈱取締役 2005年 6 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役 2005年 6 月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役 2005年 6 月 大阪デリカフーズ㈱取締役(現デリカフーズ ㈱) 2005年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2010年 6 月 名古屋デリカフーズ㈱(現名古屋デリカフ ーズ㈱)代表取締役社長 2010年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役 2011年 4 月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 取締役 2013年 4 月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,025,500
取締役 未来開発最高役員	丹 羽 真 清	1956年 1 月 7 日	1978年 4 月 チタカ・インターナショナル・フーズ㈱入 社 1986年10月 食のコーディネイターとして独立 1999年11月 デザイナーフーズ㈱代表取締役社長(現任) 2000年 6 月 ㈱ニューラム代表取締役 2004年 6 月 当社取締役 2007年12月 当社常務取締役 2010年 8 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2011年 7 月 当社専務取締役 2013年 4 月 当社代表取締役社長 2017年 2 月 当社取締役(未来開発最高役員)(現任)	(注)3	102,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 憲 司	1965年 8月 4日	1990年 4月 1995年 7月 2003年 2月 2005年 4月 2009年 6月 2014年 4月 2014年10月 2016年 4月 2016年 6月 2018年 6月	丸紅プラント(株)入社 (株)シージーアイ取締役 東京デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))入 社 同社営業部長 同社取締役 同社常務取締役 エフエスロジスティックス(株)取締役 東京デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))取 締役副社長 当社取締役(現任) デリカフーズ(株)取締役社長(現任)	(注)3	24,600
取締役	尾崎 弘 之	1960年 4月 17日	1984年 4月 1990年 5月 1993年 5月 1993年12月 1995年 9月 1998年12月 2001年 5月 2004年 4月 2005年 3月 2005年 5月 2010年 7月 2012年 6月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 5月	野村證券(株)入社 ニューヨーク経営大学院MBA学位取得 モルガン・スタンレー証券(株)入社 同社ヴァイスプレジデント ゴールドマン・サックス証券(株)入社 同社投信執行役員 SBIホールディングス(株)入社 ディナベック(株)入社 取締役CFO 早稲田大学大学院博士課程修了 博士(学術) 東京工科大学大学院教授 (株)パワーソリューションズ取締役(現任) フジッコ(株)監査役 国立大学法人神戸大学大学院教授(現任) 当社取締役(現任) (株)ダイセキ環境ソリューション取締役監査 等委員(現任)	(注)3	
取締役	柴田 美 鈴	1974年 7月 25日	2000年10月 2001年11月 2003年 1月 2007年 4月 2007年10月 2014年 7月 2016年 4月 2017年 4月 2017年 6月	第二東京弁護士会登録 米津合同法律事務所入所 NS総合法律事務所開設 アステラス製薬(株)社内治験審査委員会委員 法政大学法科大学院法務研究所兼任講師 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補 佐 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ 監事(現任) 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支 援センター運営委員会副委員長 司法研修所民事弁護教官(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	野村 五 郎	1957年 5月 12日	1981年 7月 1992年10月 2003年 1月 2004年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2014年10月	デリカフーズ(株)入社 東京デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))転 籍 大阪デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))転 籍 同社取締役 当社常勤監査役(現任) 東京デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))監 査役(現任) 名古屋デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株)) 監査役 大阪デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))監 査役 (株)メディカル青果物研究所監査役(現任) デザイナーフーズ(株)監査役(現任) エフエスロジスティックス(株)監査役(現任)	(注)4	99,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	森田 雅也	1960年2月5日	1987年10月 監査法人朝日親和会計社入社 1987年11月 税理士登録 1991年4月 公認会計士登録 1993年8月 森田会計事務所入所 2003年6月 ジャニス工業㈱監査役 2004年4月 税理士法人森田会計パートナーズ(現りんく税理士法人)代表社員(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 デザイナーフーズ㈱監査役 2016年6月 ジャニス工業㈱取締役監査等委員(現任)	(注)4	
監査役	三島 宏太	1972年11月19日	2004年4月 愛知県弁護士会登録 2010年4月 テミス総合法律事務所入所 2013年4月 ㈱商工組合中央金庫嘱託 2016年4月 中部労災看護専門学校非常勤講師 2016年8月 愛知県弁護士会広報委員会副委員長(現任) 2017年6月 三島宏太法律事務所所長(現任) 2017年9月 当社監査役(現任) 2019年1月 ㈱アズクリエイティブ監査役 同社取締役監査等委員(現任)	(注)5	
計					1,382,700

- (注) 1. 取締役尾崎弘之及び柴田美鈴は、社外取締役であります。
2. 監査役森田雅也及び三島宏太は、社外監査役であります。
3. 取締役大崎善保、館本勲武、丹羽真清、小林憲司、尾崎弘之、柴田美鈴の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役野村五郎、森田雅也の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役三島宏太の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、経営企画室長の田井中俊行であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
田井中 俊行	1964年3月29日	1987年3月 デリカフーズ㈱入社 2005年1月 当社転籍 内部監査室長 2009年2月 当社経営企画部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 医学博士学位取得 2012年7月 ㈱メディカル青果物研究所所長 2014年6月 東京デリカフーズ㈱取締役(現デリカフーズ㈱)(現任) 2017年4月 当社執行役員経営企画室長(現任) 2017年6月 デザイナーフーズ㈱取締役(現任)	(注)1	10,000
田中 清隆	1944年3月1日	1974年4月 名古屋弁護士会登録 1990年4月 吉田清法律事務所入所 1995年6月 名古屋弁護士会副会長 日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長 2003年4月 名古屋弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2005年6月 当社監査役 2014年9月 ㈱ツノダ監査役 2018年11月 公益社団法人被害者サポートセンターあいち会長(現任)	(注)1	

- (注) 1. 補欠監査役の任期は、就任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。
2. 田中清隆氏は、補欠社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、ガバナンスのあり方と運営状況を監督・監査するために十分な専門性・客観性を有する社外取締役・社外監査役を選任することとしております。

社外取締役尾崎弘之氏は、証券会社において実務経験をもっていることに加え、大学院教授として、環境ベンチャーのマネジマント、再生可能エネルギー推進方法、大企業シニア雇用と地方創生のマッチング等を研究しており、ベンチャー経営、エネルギー・環境ビジネスの専門家としての長年の経験と知見により、当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、国立大学法人神戸大学大学院教授、株式会社パワーソリューションズの取締役及び株式会社ダイセキ環境ソリューションの取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役柴田美鈴氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法律に関する専門的な知見を生かし、経営に有用な意見を期待でき、法務的観点から当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、特定非営利法人ジャパンハートクラブの監事を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役森田雅也氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、経理的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、りんく税理士法人の代表社員及びジャニス工業株式会社の取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役三島宏太氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、三島宏太法律事務所の所長及び株式会社アズクリエイティブの取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないと認められる者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、それぞれ専門的知見を経営に活かすため、常勤監査役、内部監査部門とともに、月に一度意見交換会を開催し、情報・問題点の共有するほか、意思意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を参考にしながら監査を行っており、監査役会に出席し客観的・専門的見地から意見を述べております。

社外監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成され、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。具体的には、監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

社外監査役である森田雅也氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、社外監査役である三島宏太氏は弁護士であり、法律に関する相当程度の知識を有するものであります。

監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査機関として社長直属の内部監査室を設置し、1名を配置しております。内部監査室は、不正・誤謬の防止、業務活動の改善向上等を目的として、内部牽制の有効性をモニタリングするとともに、内部統制及びリスク管理体制等の整備・運用状況を検証しております

内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告することにより、監査役と問題点等を共有するほか、適宜、意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人と内部統制上の問題や進捗状況などの報告や意見交換等により連携し、内部統制システムの維持と強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：岩淵 誠、三木崇央

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 12名

d. 監査法人の選任方針と理由

当社は、下記の選定基準に基づき、監査役会にて外部会計監査人の選任につき、株主総会に提出する議案の内容を決定しております。

外部会計監査人の選任基準

- ・ 監査実績 他の上場企業等に対する監査実績
- ・ 監査費用 監査報酬（旅費等の必要経費を含む）
- ・ 監査法人の方針、監査体制等
 - 監査法人の方針、考え方
 - 監査法人の特徴・強み
 - 当社グループ（仙台～九州）を監査する実施体制
 - 監査スケジュールの妥当性
 - 監査実施方法
 - 監査の指導的機能の考え方
 - 監査のサポート体制
 - 監査役、内部監査室との連携に関する考え方
- ・ 過去の監査品質及び品質管理体制
 - 品質管理体制
 - 法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分の履歴等

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、下記の評価基準に基づき、監査法人に対して評価を実施しております。

外部会計監査人の評価基準

・会計監査人の職務遂行の適正確保の体制

会計監査人としての職務遂行一般の適正確保に関する体制が、十分にとられているか。

過去5年間において法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がないか。あったとしても、それに対し適切な措置を講じているか。

・監査実施体制

当社の監査に従事する予定の人員は、当社の規模や業務内容を踏まえた監査体制として必要十分なものとなっているか。

専門性の特に高い分野（税務関係、退職給付関係やIT関係等）への十分な対応ができる体制が確保されているか。

当社からの連絡、問合せ、質問等に対して、迅速にレスポンスをする体制になっているか（ある担当者が直ちに対応できない場合にそれを迅速にバックアップする体制が確保されているか等）。

・その他

当社に対する監査の基本方針及び考え方（着眼点、重点項目）は、当社の業務の特性を踏まえた適正かつ合理的なものとなっているか。

監査実施計画の内容は、無理のない適正な日程と人員配置に基づくものとなっているか。

監査における指導的機能（アドバイザリー機能）について適切な考え方が取られ、特殊案件等に対して適切に対応していくことが可能な体制となっているか。

当社の組織、運営、業務内容に関する十分な知識・理解を持っているか。

当社の監査役及び内部監査部門との連携が十分に図られているか。

当社の内部統制の整備に関する事項その他について、効果的内容の提案・指導がなされているか。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,600		26,100	
連結子会社				
計	24,600		26,100	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬の総額（限度額）について、取締役会の承認を経た上で株主総会にて決議いただいております。また、個別の役員報酬については、各役員の役割、責任及び前年の業績に応じた報酬体系としております。なお、報酬額について、社外取締役及び社外監査役に詳細な報告を行い、客観的立場からの意見を求めています。

また、2018年6月22日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式報酬として、総額を年額100万円以内、普通株式の総数を年8,000株以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）としております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,000	114,000				5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,050	7,050				1
社外役員	7,800	7,800				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの」としております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、「良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的な保有を目的とするもの」としております。

デリカフーズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるデリカフーズ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	20,693
非上場株式以外の株式	11	500,285

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	5,158	取引先持株会による取得

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ワタミ(株)	100,000	100,000	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	161,200	140,200		
(株)物語コーポレーション	16,200	16,200	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	145,962	17,362		
(株)モスフードサービス	27,911	27,519	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	75,080	87,234		
(株)大庄	19,506	19,090	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	29,297	32,205		
(株)トークン	15,861	15,051	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	24,267	28,898		
(株)吉野家ホールディングス	10,971	10,330	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	19,615	22,033		
(株)中京銀行	8,300	8,300	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的として保有しております。	有
	18,849	19,330		
東和フードサービス(株)	8,000	8,000	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	13,768	14,352		
(株)木曽路	4,038	3,883	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	10,708	10,658		
(株)ジー・テイスト	14,250	14,250	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	1,068	1,182		
(株)東京きらぼしフィナンシャルグループ	300	300	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的として保有しております。	無
	469	759		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	7,806
非上場株式以外の株式	3	19,802

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	149	取引先持株会による取得

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ドトール・日 レスホールディングス	6,000	6,000	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	12,618	14,952		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10,000	10,000	安定的かつ持続的な金融取引の維持等を目的として保有しております。	無
	5,500	6,970		
(株)セブン & ア イ・ホールディングス	403	373	良好な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。毎月、取引先持株会を通じて株式を取得しております。	無
	1,684	1,700		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,266,759	3,195,540
売掛金	4,724,258	4,798,529
商品及び製品	146,548	140,729
仕掛品	14,510	12,583
原材料及び貯蔵品	72,016	50,054
その他	141,892	114,695
貸倒引当金	2,882	1,819
流動資産合計	9,363,103	8,310,312
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 3,417,643	1, 2, 3 5,005,298
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 943,352	1, 3 1,044,656
土地	2 3,249,504	2 3,475,957
リース資産(純額)	1 370,834	1 357,765
建設仮勘定	461,217	152,892
その他(純額)	1, 3 105,026	1, 3 143,326
有形固定資産合計	8,547,578	10,179,897
無形固定資産		
その他	51,069	77,861
無形固定資産合計	51,069	77,861
投資その他の資産		
投資有価証券	616,739	548,588
長期貸付金	235,253	227,877
投資不動産	119,320	119,320
保険積立金	36,535	34,735
繰延税金資産	33,941	77,099
その他	248,056	236,208
貸倒引当金	6,174	4,695
投資その他の資産合計	1,283,672	1,239,134
固定資産合計	9,882,321	11,496,893
資産合計	19,245,424	19,807,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,161,816	2,112,651
短期借入金	2, 4 260,000	2, 4 260,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,009,040	2 992,092
リース債務	97,813	108,403
未払法人税等	250,015	107,260
未払金	1,414,619	1,315,010
未払費用	41,718	57,136
賞与引当金	100,666	113,432
その他	73,214	80,426
流動負債合計	5,408,904	5,146,414
固定負債		
長期借入金	2 5,730,303	2, 5 6,118,210
リース債務	301,741	276,835
退職給付に係る負債	109,737	129,892
資産除去債務	128,149	260,234
その他	26,817	28,177
固定負債合計	6,296,749	6,813,350
負債合計	11,705,654	11,959,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,377,113	1,377,113
資本剰余金	2,162,233	2,164,228
利益剰余金	3,863,397	4,205,155
自己株式	29,358	28,494
株主資本合計	7,373,385	7,718,003
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,221	136,245
退職給付に係る調整累計額	1,162	6,806
その他の包括利益累計額合計	166,384	129,438
純資産合計	7,539,770	7,847,441
負債純資産合計	19,245,424	19,807,206

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	37,252,272	39,448,215
売上原価	1 28,620,823	1 30,230,341
売上総利益	8,631,449	9,217,873
販売費及び一般管理費	2, 3 7,937,089	2, 3 8,532,108
営業利益	694,359	685,765
営業外収益		
受取利息	2,476	2,398
受取配当金	4,033	4,961
業務受託手数料	9,580	11,611
物品売却益	22,712	22,123
助成金収入	6,977	3,865
受取賃貸料	20,074	27,380
その他	35,466	35,499
営業外収益合計	101,321	107,839
営業外費用		
支払利息	29,639	28,551
その他	3,280	3,894
営業外費用合計	32,920	32,446
経常利益	762,761	761,158
特別利益		
固定資産売却益	4 109	4 29
投資有価証券売却益	257	
保険解約返戻金	18,051	2,893
補助金収入	40,666	
その他	166	
特別利益合計	59,249	2,922
特別損失		
固定資産除却損	5 9,711	5 20,436
固定資産売却損	6 76	6 1,041
固定資産圧縮損	7 40,666	
投資有価証券評価損		29,400
ゴルフ会員権評価損	450	
不動産取得税等	680	16,129
合併関連費用	8,703	
その他		1,248
特別損失合計	60,287	68,257
税金等調整前当期純利益	761,723	695,824
法人税、住民税及び事業税	312,109	260,300
法人税等調整額	26,260	24,179
法人税等合計	285,849	236,120
当期純利益	475,873	459,703
親会社株主に帰属する当期純利益	475,873	459,703

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
当期純利益	475,873	459,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,039	28,976
退職給付に係る調整額	818	7,969
その他の包括利益合計	1 70,857	1 36,946
包括利益	546,731	422,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	546,731	422,757
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,163,412	3,497,754	39,674	6,998,605
当期変動額					
剰余金の配当			110,230		110,230
親会社株主に帰属する当期純利益			475,873		475,873
自己株式の取得				166	166
自己株式の処分		1,179		10,482	9,303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,179	365,643	10,315	374,779
当期末残高	1,377,113	2,162,233	3,863,397	29,358	7,373,385

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,181	344	95,526	1,902	7,096,035
当期変動額					
剰余金の配当					110,230
親会社株主に帰属する当期純利益					475,873
自己株式の取得					166
自己株式の処分					9,303
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70,039	818	70,857	1,902	68,955
当期変動額合計	70,039	818	70,857	1,902	443,734
当期末残高	165,221	1,162	166,384		7,539,770

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,377,113	2,162,233	3,863,397	29,358	7,373,385
当期変動額					
剰余金の配当			117,945		117,945
親会社株主に帰属する当期純利益			459,703		459,703
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		1,995		865	2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,995	341,757	864	344,617
当期末残高	1,377,113	2,164,228	4,205,155	28,494	7,718,003

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	165,221	1,162	166,384	7,539,770
当期変動額				
剰余金の配当				117,945
親会社株主に帰属する当期純利益				459,703
自己株式の取得				1
自己株式の処分				2,861
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,976	7,969	36,946	36,946
当期変動額合計	28,976	7,969	36,946	307,671
当期末残高	136,245	6,806	129,438	7,847,441

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	761,723	695,824
減価償却費	651,837	718,363
株式報酬費用		1,907
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,430	1,891
賞与引当金の増減額(は減少)	7,716	12,766
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,749	8,288
受取利息及び受取配当金	6,510	7,360
支払利息	29,639	28,551
補助金収入	40,666	
保険解約返戻金	18,051	2,893
投資有価証券売却損益(は益)	257	
投資有価証券評価損益(は益)		29,400
固定資産除却損	9,711	20,436
固定資産圧縮損	40,666	
ゴルフ会員権評価損	450	
売上債権の増減額(は増加)	1,175,523	73,202
たな卸資産の増減額(は増加)	37,007	29,709
仕入債務の増減額(は減少)	291,025	49,165
未払金の増減額(は減少)	330,401	143,830
その他	76,201	212,781
小計	935,536	1,479,685
利息及び配当金の受取額	6,529	7,360
補助金の受取額	40,666	
利息の支払額	29,206	34,563
法人税等の支払額	143,321	403,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	810,204	1,049,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,002	
定期預金の払戻による収入	162,466	
有形固定資産の取得による支出	749,304	2,243,152
無形固定資産の取得による支出	26,264	44,578
投資有価証券の取得による支出	196,480	5,307
投資不動産の取得による支出	119,320	
貸付けによる支出	2,396	2,597
敷金及び保証金の差入による支出	40,267	4,902
保険積立金の払戻による収入	45,121	6,678
その他	9,426	29,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	939,023	2,264,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	230,000	
長期借入れによる収入	1,100,000	1,380,000
長期借入金の返済による支出	1,089,810	1,009,040
リース債務の返済による支出	89,478	108,712
配当金の支払額	110,257	117,709
その他	7,400	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	412,146	144,536
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	540,965	1,071,218
現金及び現金同等物の期首残高	4,462,725	3,921,759
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,921,759	1 2,850,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

デリカフーズ(株)

(株)メディカル青果物研究所

デザイナーフーズ(株)

エフエスロジスティックス(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

その他 3年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示していた「流動資産」の「繰延税金資産」74,113千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」43,184千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」33,941千円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が43,184千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「不動産取得税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた680千円は、「不動産取得税等」680千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,939,056 千円	4,447,318 千円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,590,147 千円	1,523,844 千円
土地	2,587,611 "	2,587,611 "
計	4,177,759 千円	4,111,456 千円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	80,000 千円	80,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	464,716 "	514,145 "
長期借入金	1,321,684 "	1,615,354 "
計	1,866,400 千円	2,209,499 千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	440,843 千円	440,843 千円
機械装置及び運搬具	238,516 "	238,515 "
その他	1,586 "	1,586 "

4 連結子会社(デリカフーズ㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越限度額の総額	2,400,000 千円	2,400,000 千円
借入実行残高	260,000 "	260,000 "
差引額	2,140,000 千円	2,140,000 千円

5 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

借入金のうち、380,000千円には、純資産の部及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	6,024 千円	6,052 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	2,552,775 千円	2,564,862 千円
給料手当	2,532,517 "	2,647,442 "
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	2,795 "	641 "
退職給付費用	39,204 "	40,330 "
賞与引当金繰入額	91,688 "	83,577 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	74,698 千円	48,579 千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	100 千円	29 千円
リース資産	9 "	"
計	109 千円	29 千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	3,869 千円	7,147 千円
機械装置及び運搬具	4,761 "	7,133 "
リース資産	"	5,812 "
その他(工具器具備品)	936 "	343 "
その他(ソフトウェア)	144 "	"
計	9,711 千円	20,436 千円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	76 千円	1,041 千円

7 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	38,000 千円	千円
機械装置及び運搬具	2,666 "	"
計	40,666 千円	千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107,907 千円	44,058 千円
組替調整額	257 "	"
税効果調整前	107,649 千円	44,058 千円
税効果額	37,610 "	15,082 "
その他有価証券評価差額金	70,039 千円	28,976 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,947 千円	8,919 千円
組替調整額	787 "	2,947 "
税効果調整前	2,159 千円	11,866 千円
税効果額	1,341 "	3,897 "
退職給付に係る調整額	818 千円	7,969 千円
その他の包括利益合計	70,857 千円	36,946 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,436,000			7,436,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	87,302	114	23,000	64,416

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 114株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 23,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	110,230	15.00	2017年3月31日	2017年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,945	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,436,000			7,436,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,416	1	1,900	62,517

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 1,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	117,945	16.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,975	16.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	4,266,759 千円	3,195,540 千円
預入期間3か月超の定期預金	345,000 "	345,000 "
現金及び現金同等物	3,921,759 千円	2,850,540 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、カット野菜部門における生産設備及び配送用車両(機械装置及び運搬具)であります。

・無形固定資産

主として、労務管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	115,039 千円	113,010 千円
1年超	1,571,764 "	1,460,342 "
合計	1,686,803 千円	1,573,352 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全資産に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しておりますが、一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理要領に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部門内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,266,759	4,266,759	
(2) 売掛金	4,724,258	4,724,258	
(3) 投資有価証券	558,839	558,839	
資産計	9,549,856	9,549,856	
(1) 買掛金	2,161,816	2,161,816	
(2) 短期借入金	260,000	260,000	
(3) 未払金	1,414,619	1,414,619	
(4) 長期借入金	6,739,343	6,543,092	196,251
負債計	10,575,780	10,379,528	196,251
デリバティブ取引()	(3,280)	(3,280)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,195,540	3,195,540	
(2) 売掛金	4,798,529	4,798,529	
(3) 投資有価証券	520,088	520,088	
資産計	8,514,158	8,514,158	
(1) 買掛金	2,112,651	2,112,651	
(2) 短期借入金	260,000	260,000	
(3) 未払金	1,315,010	1,315,010	
(4) 長期借入金	7,110,303	6,870,870	239,433
負債計	10,797,965	10,558,532	239,433
デリバティブ取引()	(5,809)	(5,809)	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは、すべて短期間で決済または更新されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	57,900	28,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,266,759		
売掛金	4,724,258		
合計	8,991,017		

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,195,540		
売掛金	4,798,529		
合計	7,994,070		

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	260,000					
長期借入金	1,009,040	989,592	870,933	835,390	588,420	2,445,966

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	260,000					
長期借入金	992,092	870,933	918,816	703,444	612,773	3,012,243

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	557,702	305,564	252,137
債券			
その他			
小計	557,702	305,564	252,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,136	1,290	153
債券			
その他			
小計	1,136	1,290	153
合計	558,839	306,854	251,984

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	493,977	284,129	209,847
債券			
その他			
小計	493,977	284,129	209,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26,110	28,032	1,922
債券			
その他			
小計	26,110	28,032	1,922
合計	520,088	312,162	207,925

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について29,400千円(その他有価証券で時価のない株式)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、時価が取得原価に比べて、30%程度以上下落した銘柄を回復可能性の判定対象とし、減損の要否を判断しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	666	257	
債券			
その他			
合計	666	257	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	360,712	349,993	3,280	3,280
合計		360,712	349,993	3,280	3,280

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	349,993	335,701	5,809	5,809
合計		349,993	335,701	5,809	5,809

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	100,590	109,737
勤務費用	15,242	17,572
数理計算上の差異の発生額	2,947	8,919
退職給付の支払額	3,148	6,337
退職給付債務の期末残高	109,737	129,892

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	109,737	129,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,737	129,892
退職給付に係る負債	109,737	129,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,737	129,892

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	15,242	17,572
数理計算上の差異の費用処理額	787	2,947
確定給付制度に係る退職給付費用	14,454	14,625

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	2,159	11,866
合計	2,159	11,866

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,947	8,919
合計	2,947	8,919

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	2.6%	2.6%

3 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度35,482千円、当連結会計年度36,185千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	166 千円	千円

(注) 新株予約権戻入益は、連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に含めております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	556 千円	1,542 千円
貸倒引当金	3,130 "	2,250 "
賞与引当金	34,555 "	38,964 "
未払金	6,111 "	8,193 "
未払事業税	24,297 "	12,522 "
退職給付に係る負債	37,664 "	44,569 "
減価償却超過額	4,195 "	2,015 "
会員権評価損	4,193 "	3,501 "
減損損失	19,792 "	21,329 "
資産除去債務	44,269 "	90,448 "
その他	9,468 "	11,633 "
繰延税金資産小計	188,234 千円	236,972 千円
評価性引当額	25,869 "	4,087 "
繰延税金資産合計	162,365 千円	232,885 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	86,762 千円	71,680 千円
資産除去債務対応費用	40,630 "	82,933 "
その他	1,030 "	1,171 "
繰延税金負債合計	128,424 千円	155,785 千円
繰延税金資産純額	33,941 千円	77,099 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.0 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	"
住民税均等割	0.8 "	"
評価性引当額の増減	0.0 "	"
法人税額の特別控除	0.0 "	"
その他	0.4 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5 %	%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	127,746 千円	128,149 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	"	130,783 "
時の経過による調整額	403 "	1,301 "
期末残高	128,149 千円	260,234 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下に、青果物事業を担う子会社1社、物流事業を担う子会社1社及び研究開発・分析事業を担う子会社2社がぶら下がり、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、「青果物事業」、「物流事業」、「研究開発・分析事業」及び「持株会社」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産、セグメント負債については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	37,141,443	14,541	96,287		37,252,272		37,252,272
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,185	2,090,935	58,971	682,400	2,835,492	2,835,492	
計	37,144,629	2,105,477	155,258	682,400	40,087,765	2,835,492	37,252,272
セグメント利益	692,990	841	1,170	186,758	881,761	119,000	762,761
セグメント資産	17,611,790	427,167	191,834	4,088,169	22,318,962	3,073,538	19,245,424
セグメント負債	13,015,233	374,802	27,585	86,545	13,504,167	1,798,513	11,705,654
その他の項目							
減価償却費	608,873	27,348	9,854	5,760	651,837		651,837
受取利息	2,518	1	1	4,910	7,430	4,954	2,476
支払利息	34,512	81			34,593	4,954	29,639
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	776,984	169,402	3,320	6,476	956,184	248	955,935

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 119,000千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,073,538千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,275,025千円、債権と債務の相殺消去 1,798,513千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 1,798,513千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	39,335,798	32,906	79,232	277	39,448,215		39,448,215
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,763	2,608,864	61,317	654,200	3,327,145	3,327,145	
計	39,338,562	2,641,771	140,549	654,477	42,775,360	3,327,145	39,448,215
セグメント利益 又は損失()	716,732	12,749	653	176,829	880,158	119,000	761,158
セグメント資産	18,393,361	556,984	186,776	4,116,565	23,253,687	3,446,481	19,807,206
セグメント負債	13,505,981	486,309	22,010	84,919	14,099,220	2,139,455	11,959,764
その他の項目							
減価償却費	655,873	52,120	4,352	6,016	718,363		718,363
受取利息	2,360	1	1	4,637	7,000	4,601	2,398
支払利息	33,153				33,153	4,601	28,551
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,346,999	65,721	3,716	1,990	2,418,428		2,418,428

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 119,000千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,446,481千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,307,025千円、債権と債務の相殺消去 2,139,455千円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額 2,139,455千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,022.82円	1,064.28円
1株当たり当期純利益	64.62円	62.35円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	475,873	459,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	475,873	459,703
普通株式の期中平均株式数(株)	7,364,659	7,372,807

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2018年3月31日)	当連結会計年度 2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,539,770	7,847,441
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,539,770	7,847,441
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	7,371,584	7,373,483

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260,000	260,000	0.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,009,040	992,092	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務	97,813	108,403		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,730,303	6,118,210	0.39	2020年4月～ 2034年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	301,741	276,835		2020年5月～ 2028年7月
その他有利子負債				
合計	7,398,899	7,755,541		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	870,933	918,816	703,444	612,773
リース債務	97,027	75,829	57,187	29,031

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,483,330	19,460,114	29,751,878	39,448,215
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	170,547	233,099	604,418	695,824
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円)	108,383	147,380	389,994	459,703
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	14.70	19.99	52.90	62.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.70	5.29	32.90	9.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,156,171	886,507
前払費用	7,463	4,314
関係会社短期貸付金	71,777	507,333
その他	54,845	5,671
流動資産合計	1,290,258	1,403,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,361	7,867
車両運搬具(純額)	2,310	1,541
工具、器具及び備品(純額)	2,254	2,361
リース資産(純額)	5,920	4,368
有形固定資産合計	18,847	16,138
無形固定資産		
ソフトウェア	2,726	1,394
商標権	2,365	2,379
無形固定資産合計	5,091	3,773
投資その他の資産		
投資有価証券	31,429	27,609
関係会社株式	1,275,025	1,307,025
関係会社長期貸付金	1,459,000	1,351,666
出資金	18	18
繰延税金資産	4,077	7,369
その他	3,916	46
投資その他の資産合計	2,773,467	2,693,735
固定資産合計	2,797,405	2,713,648
資産合計	4,087,664	4,117,474

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	42,467	39,597
リース債務	1,412	1,675
未払費用	940	1,126
未払法人税等	17,997	19,389
預り金	7,168	5,900
賞与引当金	4,812	5,908
その他	240	
流動負債合計	75,038	73,597
固定負債		
リース債務	5,098	3,159
退職給付引当金	4,757	11,132
固定負債合計	9,855	14,292
負債合計	84,894	87,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,377,113	1,377,113
資本剰余金		
資本準備金	1,708,600	1,708,600
その他資本剰余金	453,632	455,628
資本剰余金合計	2,162,233	2,164,228
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	485,810	512,520
利益剰余金合計	485,810	512,520
自己株式	29,358	28,494
株主資本合計	3,995,798	4,025,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,971	4,216
評価・換算差額等合計	6,971	4,216
純資産合計	4,002,769	4,029,584
負債純資産合計	4,087,664	4,117,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	1 682,400	1 654,200
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 506,737	1, 2 488,254
営業費用合計	506,737	488,254
営業利益	175,662	165,945
営業外収益		
受取利息	1 4,910	1 4,637
受取配当金	517	557
固定資産賃貸料	1 1,044	1 1,011
業務受託手数料	1 3,545	1 2,759
物品売却益	120	246
その他	958	1,671
営業外収益合計	11,096	10,883
経常利益	186,758	176,829
特別利益		
新株予約権戻入益	166	
保険解約返戻金		1,872
特別利益合計	166	1,872
特別損失		
合併関連費用	2,173	
特別損失合計	2,173	
税引前当期純利益	184,751	178,701
法人税、住民税及び事業税	34,065	36,123
法人税等調整額	944	2,076
法人税等合計	33,121	34,047
当期純利益	151,629	144,654

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	454,811	2,163,412	444,411	444,411
当期変動額						
剰余金の配当					110,230	110,230
当期純利益					151,629	151,629
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,179	1,179		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,179	1,179	41,399	41,399
当期末残高	1,377,113	1,708,600	453,632	2,162,233	485,810	485,810

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,674	3,945,263	5,641	5,641	1,902	3,952,807
当期変動額						
剰余金の配当		110,230				110,230
当期純利益		151,629				151,629
自己株式の取得	166	166				166
自己株式の処分	10,482	9,303				9,303
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,329	1,329	1,902	572
当期変動額合計	10,315	50,535	1,329	1,329	1,902	49,962
当期末残高	29,358	3,995,798	6,971	6,971		4,002,769

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,377,113	1,708,600	453,632	2,162,233	485,810	485,810
当期変動額						
剰余金の配当					117,945	117,945
当期純利益					144,654	144,654
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,995	1,995		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			1,995	1,995	26,709	26,709
当期末残高	1,377,113	1,708,600	455,628	2,164,228	512,520	512,520

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,358	3,995,798	6,971	6,971	4,002,769
当期変動額					
剰余金の配当		117,945			117,945
当期純利益		144,654			144,654
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	865	2,861			2,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,754	2,754	2,754
当期変動額合計	864	29,569	2,754	2,754	26,815
当期末残高	28,494	4,025,367	4,216	4,216	4,029,584

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「流動資産」の「繰延税金資産」5,549千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」1,472千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,077千円に含めて表示しております。

なお、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が1,472千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
デリカフーズ(株)	4,089,065 千円	4,152,125 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	682,400 千円	654,200 千円
販売費及び一般管理費	78,843 "	63,926 "
受取利息	4,872 "	4,601 "
固定資産賃貸料	1,044 "	1,011 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費	50,335 千円	50,595 千円
役員報酬	140,904 "	102,630 "
給料手当	71,066 "	84,278 "
賞与引当金繰入額	4,812 "	5,908 "
退職給付費用	2,710 "	5,023 "
支払手数料	21,786 "	23,001 "
減価償却費	5,760 "	6,016 "

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,275,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,307,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,456 千円	3,408 千円
賞与引当金	1,473 "	1,809 "
未払事業税	3,680 "	3,567 "
その他	543 "	444 "
繰延税金資産合計	7,153 千円	9,230 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,076 千円	1,861 千円
繰延税金負債合計	3,076 千円	1,861 千円
繰延税金資産純額	4,077 千円	7,369 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5 "	7.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.9 "	20.4 "
住民税均等割	0.5 "	1.0 "
その他	0.1 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9 %	19.1 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	11,725		108	11,617	3,749	493	7,867
車両運搬具	2,772			2,772	1,231	769	1,541
工具、器具及び備品	55,177	1,629	150	56,657	54,295	1,523	2,361
リース資産	7,758			7,758	3,389	1,551	4,368
有形固定資産計	77,433	1,629	258	78,805	62,666	4,337	16,138
無形固定資産							
ソフトウェア	6,660			6,660	5,265	1,332	1,394
商標権	3,137	361		3,498	1,119	346	2,379
無形固定資産計	9,797	361		10,158	6,384	1,678	3,773

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,812	5,908	4,812		5,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>なお、公告掲載場所はインターネット上における当社のウェブサイト（ホームページ）としており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.delica.co.jp</p>										
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在に株主名簿に記載または記録された、1単元（100株）以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待品を贈呈しております。</p> <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のジェフグルメカード</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>3,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または3,000円分のジェフグルメカード</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>6,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または6,000円分のジェフグルメカード</td> </tr> </table> <p>長期保有優遇</p> <table> <tr> <td>3年以上継続して1,000株以上保有</td> <td>高級米「命仁(みょうじん)」2kgを贈呈</td> </tr> <tr> <td>3年以上継続して2,000株以上保有</td> <td>高級米「命仁(みょうじん)」2kg + 1,500円相当の旬の果物を贈呈</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のジェフグルメカード	500株以上1,000株未満	3,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または3,000円分のジェフグルメカード	1,000株以上	6,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または6,000円分のジェフグルメカード	3年以上継続して1,000株以上保有	高級米「命仁(みょうじん)」2kgを贈呈	3年以上継続して2,000株以上保有	高級米「命仁(みょうじん)」2kg + 1,500円相当の旬の果物を贈呈
100株以上500株未満	1,500円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または1,500円分のジェフグルメカード										
500株以上1,000株未満	3,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または3,000円分のジェフグルメカード										
1,000株以上	6,000円相当のこだわり野菜・果物の詰合せ または6,000円分のジェフグルメカード										
3年以上継続して1,000株以上保有	高級米「命仁(みょうじん)」2kgを贈呈										
3年以上継続して2,000株以上保有	高級米「命仁(みょうじん)」2kg + 1,500円相当の旬の果物を贈呈										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月14日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

デリカフーズホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 誠
----------------	-------	------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三木 崇央
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デリカフーズホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、デリカフーズホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

デリカフーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。